嘆願書

東京高等裁判所第一刑事部御中

　この度の杉並区立西荻わかば公園公衆便所外壁に対する落書き事件について、本件行為に「建造物損壊罪」を適用することの是非、そして量刑が過重ではないか、という一審判決に対する疑念に明快に答えるべく、厳正な審理を行った上で公正な判決を下されるよう、切に求めるものであります。

氏　　名	住　　所	日　付